学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出

施策の将来の目標像（目指す姿）

大学や試験研究機関が蓄積してきた知的資産の価値をより高め、優れた知的資源を様々な分野で一層活かしていくことで、イノベーション※1 や地域連携により多くの社会課題を解決するような活力あふれる都市となっています。

現状と課題

1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出

東広島市には、4つの大学や広島中央サイエンスパークに試験研究機関が集積しています。

特に、広島大学は、世界トップレベルの総合研究大学を目指し、世界中から優れた研究者や留学生が集う基盤を整備するとともに、共同研究・研究交流を展開し、研究力強化や持続的なイノベーションを創出する国際的研究拠点の構築を推進しています。また、近畿大学工学部では、工学部の専門性を活かし、産業界のニーズに沿った研究活動を実施しているほか、広島国際大学では、健康・医療・福祉系の総合大学として、地域社会の健康寿命の延伸に資する教育研究活動を拡大するなど、各大学が知の拠点としての機能強化等を図る取組みを進めています。

こうした大学等の取組みは、本市の活力づくりの重要な役割を果たすものであり、産学官が連携し、先進的な科学技術の社会実装に向けた取組みや国内外の企業・大学・試験研究機関と連携したオープンイノベーション※2 を加速化するとともに、イノベーションを推進する仕組みの強化や研究拠点の整備のほか、民間研究施設等が定着するための環境づくりが求められています。

また、こうした取組みを支えるため住環境の充実やまちの国際化、人材の育成など国際学術研究都市としての総合的な魅力を高める必要があります。

2 大学との連携推進によるまちの活性化

大学が有する人材、施設、専門知識等は、本市の地域活性化における重要な資源です。

こうした中、エリザベト音楽大学では、親子コンサートが開催されるなど、市内では大学との様々な連携事業が展開されています。今後一層大学と地域との連携を深め、大学の「知」を活用した地域の課題解決や活性化につなげていく取組みが求められます。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
4 大学との連携事業数	129 件 ＊事業実績値	145 件

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。
※2 オープンイノベーション：自社だけでなく他社や大学、自治体や NPO など異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を組み合わせ、革新的なビジネスモデルや製品、サービス等の開発につなげる方法。

施策の方向性

1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出への対応

- イノベーション創出のための環境づくり
- 国際学術研究都市としての総合的な魅力づくり

2 大学との連携によるまちづくりの推進

- 大学が進める構想と連携した取組みの推進
- 地域の課題解決や地域活性化につながる大学との連携強化
- 学会等の開催促進

主な取組み

① 大学等の知的資源を活かしたイノベーションの創出環境の充実

○科学技術イノベーションの創出に向けた仕掛けや拠点づくりを進めるとともに、「東広島イノベーションラボ　ミライノ +」などの関係施設の有機的な連携を促進します。

○大学等と連携し、先端技術を活用した実証実験を行うための体制整備など科学技術の社会実装に向けた取組みを推進します。

○大学や広島中央サイエンスパーク等に立地する試験研究機関、企業などの研究交流や連携を強化するとともに、大学と民間企業等の共同研究を促進し、こうした取組みによる新たな研究機能が集積するための環境づくりを進めます。

○イノベーションを担う人材や、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組みます。

○世界中から集まる研究者や留学生など多様な人材の生活環境の向上を図るとともに、市民等との交流を促進します。

② 大学との連携によるまちづくりの推進

○大学の特色づくり、魅力づくりを支援するなど、より強力な戦略的パートナーシップ※3を構築していきます。

○大学の教育活動や研究活動における実践の場を提供するとともに、こうした大学の活動が、地域の主体的な取組みにも結び付くよう、大学と地域との連携づくりに取り組みます。

○地域社会の課題解決に向けた実証実験を共同で実施します。

○市内における学会等の開催を支援することにより、研究者等の人的交流を活性化するとともに、本市の認知度を高め、魅力を発信します。

※3 パートナーシップ：複数の個人または組織による協力関係、連携。

2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

国内外から様々な人材が集まり、それぞれの多様性を活かしながら、あらゆる場面で活躍をしています。また、転出者を含め、市外に暮らす方々も、東広島市に愛着を持ち、何らかの関わりを持ちながら本市の活力づくりに寄与しています。

現状と課題

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍

東広島市には、従来からの住民に加え、大学や試験研究機関が集積することによる研究者や学生、留学生及び多くの転入者、移住者が存在しており、多様な人材が集まっています。このような市民の多様性は、新たな価値を創造する可能性があり、その力を最大限活かすことができる環境が必要です。

特に、本市にある大学では約 17,000 人もの学生が学んでいますが、地域との関係が希薄な学生も多く、就職を機に市外へ転出している現状があります。

このため、学生の主体的な地域活動を支援するなど学生と地域との交流・連携を促進し、まち全体が学生の成長を促す舞台となることで、学生の地域への愛着を促すとともに、こうした活動をまちの活力につなげていく取組みが求められています。

2 人口の減少と交流機会の不足

本市では、一部の地域を除き人口減少及び拠点機能の低下が進んでいます。人口減少が顕著な地域では「地域の価値が内外に認知されていない」「仕事を生み出すプレイヤーが不足している」「高齢化により担い手が不足している」などの問題があります。

人口減少地域では子育て世代の人口が減少傾向にあることから、持続的なまちづくりのためには、子育て世代をターゲットとした定住人口の増加への取組みが必要です。

一方、毎年、就職や就学を機に、多くの学生や若い世代を中心として、転出している状況があります。こうした本市にゆかりのある人材の多さも、本市のひとつの強みになるものであり、このような方々を、地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」として増加させる取組みが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値	目標値（R6 年度）
市がコーディネートした学生の地域活動件数（年間）	24 件（H30 年度） ＊事業実績値	30 件
人口の社会増加数	364 人／年 （H22~30 年度の平均） ＊住民基本台帳	400 人／年

施策の方向性

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍促進

- 国内外からの多様な人材の受け入れ環境の充実
- 学生と地域との交流・連携の促進

2 移住・定住の促進や関係人口の活用

- 地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築
- 日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保
- 地域特性を活かした関係人口の拡大・活用

主な取組み

① 多様な人材力が発揮できる環境の充実

○研究者や学生、留学生等国内外からの多様な人材が住みやすく、活躍できる環境の充実を図ります。

○学生が地域社会において、社会貢献活動やまちづくり活動など主体的に実施する活動を支援するとともに、様々な活動や体験が可能となる機会の創出を図ります。

○地域課題と学生の地域活動のマッチングを行うなど、学生と地域の交流・連携を促進するためのコーディネート機能の充実を図ります。

② 移住・定住の促進とにぎわいや交流の創出

○地域の特長を積極的に発信し、本市が選ばれるためのブランドイメージを定着させるとともに、周辺地域の人口減少に歯止めをかけるため、子育て世代や新たな活躍の場を自ら創出できるプレイヤーの移住・定住を促進します。

○地域の価値（都市との近接性・豊かな自然環境の中での生活等）について積極的に情報発信します。また、移住・定住希望者に対するきめ細かな相談体制を構築します。

○地域拠点※1 の維持や移住者の受け入れを促進するため、幅広い分野で過疎・辺地地域に対する総合対策を実施します。

○福祉、交通、情報等の日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保を推進します。

○地域住民の交流や活性化に資する新たな拠点の整備について、国の制度の活用も含めて検討し、にぎわいと交流の創出を図るとともに、高等学校の魅力創出につながる取組みの支援を図ります。

○地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大を推進するための仕組みを構築します。

※1 **地域拠点**：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

3 都市成長基盤の強化・充実

施策の将来の目標像（目指す姿）

東広島市の中心地は、市の玄関口として市内外から人びとが集い、憩い、多様な活動が繰り広げられるエリアとなっています。また、各地域では良好な景観が形成され、市民の郷土への誇りや愛着が育まれています。

さらに、企業が活発な研究開発と生産活動を展開できる産業用地が確保され、都市としての活力の源となる新たなビジネスが創出される基盤が整っています。

現状と課題

1 魅力ある中心市街地空間の創出

東広島市の都市拠点※1 である西条駅を中心とした中心市街地については、賀茂学園都市建設に合わせて、西条駅前土地区画整理事業をはじめ、西条駅橋上化・駅北口の整備、西条酒蔵通りの整備、中央通り商店街の整備等、市の玄関口としての機能を整備してきました。

今後の中心市街地のあり方として、商業・公共施設が集積する単なるにぎわいの創出の場だけでなく、交通の結節点という特性と山陽道の歴史的なまち並みや西条酒蔵通りの景観を活かしつつ、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換するなど、民間主導での新しい発想のまちづくりが求められています。

2 東広島らしい景観の形成

本市には、西条酒蔵通りをはじめ、歴史的・文化的雰囲気を色濃く残すまち、緑豊かな山々、風光明媚な瀬戸内海等の特色ある景観が数多く存在し継承されていますが、無秩序な土地利用等や維持管理が行われず生じた自然景観の悪化により、東広島らしい景観が損なわれることが懸念されます。このため、市民、地域、行政の十分な合意形成に基づき、郷土への愛着を育み、景観形成に対する意識の向上を図りながら、景観の保全及び形成によるまちづくりを推進する必要があります。

3 立地企業の受け皿となる産業用地の不足

高規格道路や都市圏の近接地では、企業の立地ニーズは高い傾向にありますが、産業用地としての適地が少なく、事業用地の確保が困難な状況になっています。

地域経済の持続的な発展のため、多様な産業が根付く基盤として、新たな企業立地の受け皿となる産業用地の確保が必要となっています。

施策の数値目標

指標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
新たに確保した産業用地の面積（計画期間累計）	0 ha	10 ha

※1 **都市拠点**：本市の中枢を担う広域的な都市の核となる拠点。

施策の方向性

1 魅力ある中心市街地空間の創出

- 50 年後を見据え、民間の活力を活かした新たなまちのあり方の検討
- 社会実験を踏まえた交通のあり方の検討
- 市街地における遊休地の有効活用

2 東広島らしい景観の形成

- 歴史的なまち並みや酒蔵の歴史的、文化的景観に配慮したまちづくり
- 地域との合意形成に基づいた良好な景観形成

3 不足する産業基盤の確保・創出

- 企業の立地ニーズや情報等の分析、企業立地の経済効果の検証等、効率的かつ効果的な手法による産業用地の確保
- 企業立地がもたらす生産や雇用の増加に加え、既存の施設や立地する産業・企業が結びつき、かつ、相乗効果が得られるような場所の検討

主な取組み

① にぎわいと魅力ある都市空間の形成

【魅力ある中心市街地空間の創出】

○中心市街地のあり方を検討する自由な意見交換の場を設定します。

○交通渋滞の解消や安全な歩行空間、通学路の確保等、大学等とも連携しながら、交通規制を含めた実証実験を行い、中心市街地の交通のあり方を検討します。

○中央生涯学習センター跡地や東広島消防署跡地については、西条駅前地区にある貴重な公有地として、様々な実証実験を踏まえ、必要な機能を議論し、有効な活用方法を検討します。

【東広島らしい景観の形成】

○西条酒蔵通りについては、歴史的・文化的景観に配慮し、美装化等を進めるとともに、芸術文化ホールや市立美術館等と連動した交流人口の創出を図ります。

○地域ごとの景観特性に応じた景観形成及び保全を推進し、地域の活性化を図ります。

○地域固有の財産である良好な景観を保全し、市民の郷土への誇りや愛着を育むとともに、地域のにぎわい創出を図ります。

② 新たな産業基盤の整備

○民間遊休地の活用を促進することで事業用地の確保に努めるとともに、工事費やインフラ整備に係る費用について、一定の条件のもと助成金を交付し企業活動を支援します。

○市内の未利用県有地について、広島県と連携し利活用の方向性を検討します。

○企業活動に魅力を感じる機能（学術研究機能、産業支援機能、交通・都市基盤機能）や、配置やデザイン※2 を考慮した新たな産業基盤の整備を推進します。

※2 デザイン：設計、図案、意匠。

4 交通ネットワークの強化

施策の将来の目標像（目指す姿）

鉄道や路線バス、広島空港など広域移動も見据えた交通結節機能・広域的な道路ネットワークが強化され、主要拠点間が最適な移動手段で接続されています。日常生活において公共交通の重要性・必要性が広く市民に再認識されています。

現状と課題

1 都市の成長を支える公共交通体系の整備

東広島市は、山陽本線及び呉線並びに山陽新幹線が東西に走り、広島空港に隣接するなど、近隣都市や主要都市へのアクセスは比較的容易となっていますが、広範な市域の移動には、バスやタクシーなど多様な交通手段が不可欠となっています。

バス交通においては、モータリゼーション（車社会）の進展と市街地以外での人口減少により、利用者が年々減少していることに加え、全国的に乗務員不足をはじめとする交通事業者の経営が厳しい状況となっていることから、結節機能の強化に伴う路線再編、交通手段の転換等による交通資源の再配分を図る必要があります。

市民及び来訪者の円滑な移動を確保するため、鉄道・バス・タクシー等それぞれの特性を活かし、結節機能を高めた公共交通ネットワークの再構築が必要となっています。

2 都市基盤を支える道路ネットワークの整備

本市は、これまでの道路整備により、山陽自動車道、東広島･呉自動車道、一般国道 2 号、同 375 号等を主軸として広域的な道路ネットワークが形成され、近隣都市や空港・港湾へのアクセスなど広域的な連絡機能が強化されてきました。また、西条を中心とした拠点性の高まりにより、市内外における移動が活発になり、自動車交通量が増加しています。

このため、市街地を中心に、慢性的な交通渋滞が発生し、本市の特徴である広域利便性を活かした産業活動や広域連携の強化に大きな影響を与えることが懸念されており、未整備となっている高規格幹線道路や幹線道路の整備が必要となっています。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
国県道整備率	15% ＊事業実績値	39%

施策の方向性

1 公共交通ネットワークの強化・充実

- 都市拠点※1・地域拠点※2・特定機能拠点※3 をつなぐ利便性の高い交通網の構築
- 公共交通のネットワーク化、高度化による交通資源の最適化
- モビリティ・マネジメント※4 の推進

2 道路ネットワークの整備促進

- 慢性的な交通渋滞の解消
- 産業活動や広域連携の強化につながる幹線道路交通網の形成

主な取組み

① 公共交通ネットワークの強化・充実

○市内の各拠点との交通結節機能の強化により、接続性、高速性に優れた利便性の高い公共交通網を形成します。また、隣接する広島空港の空港経営改革に伴う機能拡充の促進とともに、アクセス環境を維持・強化します。

○鉄道輸送の強化を図るため、各駅への増便・増結を促進するほか、都市拠点においては、西条市街地循環バス「のんバス」を中心とした市民が移動しやすい交通インフラを体系化し、都市の賑わい創出を補完することで、市街地移動の円滑化を図るとともに、学会やコンベンション等、観光客等の来訪者に対し円滑な誘客を促進します。

○路線バス等の自動車輸送については、結節機能の形成・強化に伴うダイヤの適正化や路線再編、交通手段の転換等による交通資源の再配分を図り、市民の利便性向上と交通関連経費の効率化の両立を目指します。

○駅前広場の整備によりバスや自家用車等から鉄道への接続性の向上を図るとともに、自由通路の設置やバリアフリー化等により駅の利便性の向上を図ります。

○健康面、環境面、安全面、コスト※5 面等の視点を加え、公共交通の必要性、重要性を市民とともに共有し、「地域で守り、支える」モビリティ・マネジメントの充実強化を図ります。

② 高規格幹線道路及び幹線道路交通網の整備

○広域的な幹線道路である山陽自動車道へのスマートインターチェンジ、国道２号東広島・安芸バイパス、地域高規格道路東広島高田道路をはじめとした新たな交通結節点の整備及び高規格幹線道路等の早期整備を推進します。

○渋滞を解消し、地域間交流の促進を図るとともに、安全・安心・快適な移動空間を確保し、交通の円滑化及び良好な交通ネットワークの形成を図るため、国道・県道の整備促進により、市内の幹線道路網の充実を図ります。

※1 **都市拠点**：本市の中枢を担う広域的な都市の核となる拠点。
※2 **地域拠点**：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。
※3 **特定機能拠点**：広域交通、高度医療、産業・学術・技術など、都市における専門的機能を支える拠点。
※4 **モビリティ・マネジメント**：過度な自動車利用から、公共交通・自転車を適切に利用する方向に自発的に変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。
※5 **コスト**：物やサービスなどを生産するのにかかる費用。原価。

5 環境に配慮した社会システムの構築

施策の将来の目標像（目指す姿）

地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市の構築が進展し、環境と調和した潤いのある地域が形成されています。また、構築の過程で生み出されたシステムや成果が、市民の暮らしづくりに効果的に活用されています。

現状と課題

1 地球温暖化対策及び次世代型環境都市の構築の必要性

地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の一つとされています。平成 27（2015）年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目標とする「国連気候変動枠組条約※1」に基づき、国際的な枠組みである「パリ協定※2」が採択され、国では、国際的な協調の下で対策を推進することとしています。

地球温暖化は、社会経済活動、地域社会、市民生活全般に深く関わることから、東広島市では、地球温暖化に関する啓発や学習機会の充実を図るとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を促進し、家庭からの CO_2 排出量※3 の削減に努めるため、平成 27（2015）年に「東広島市環境先進都市ビジョン」を、翌年に実行計画である「東広島市環境先進都市ビジョン行動計画（S-TOWN プロジェクト※4）」を策定しました。

地球温暖化対策の推進には、環境技術等の動向や国の施策の方向性を踏まえ、啓発や支援などを通じて温暖化問題に関する意識をより一層高めていく必要があることから、ビジョンと S-TOWN プロジェクトを着実に進めていく必要があります。

また、現在、市内に住宅用太陽光発電設備は一定程度普及していますが、家庭の電気使用量は経済情勢や気候等にも影響を受けるため、国の目標に比べ、その削減率は十分とは言えない状況です。

これらの課題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、S-TOWN プロジェクトを着実に推進し、地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市を構築していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H25 年度）	目標値（R6 年度）
市内の温室効果ガス総排出量	2,257.5 千 t － CO_2 ＊東広島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	1,877.7 千 t － CO_2

※1 **国連気候変動枠組条約**：平成 4（1992）年に国連で採択された、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「気候変動に関する国際連合枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）」。

※2 **パリ協定**：平成 27（2015）年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、気候変動に関する 2020 年以降の新たな国際枠組み（Paris Agreement）。

※3 **CO_2 排出量**：二酸化炭素（CO_2）排出量。平成 28（2016）年 5 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」においては、令和 12（2030）年度の温室効果ガス総排出量について、平成 25（2013）年度比 26.0% 削減することが目標として掲げられており、家庭部門では、約 4 割削減することが目安とされている。

※4 **S-TOWN プロジェクト**：東広島市環境先進都市ビジョンを推進する、S（Smart）スマートタウン形成モデルプロジェクト、T（Technology）技術の地産地消連携プラットフォーム構築プロジェクト、O（Organic）有機性廃棄物エネルギー創出プロジェクト、W（Wood）木質バイオマス活用促進プロジェクト、N（Next generation）次世代エネルギー普及加速プロジェクトの総称。

施策の方向性

1 環境に配慮した社会システムの構築

- 市有施設の省エネルギー化や廃棄物の抑制、低公害車の導入等、市の事業による温室効果ガスの排出抑制
- 太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの導入
- 省エネルギー対策の推進
- 適切な情報提供や先駆的モデルの立ち上げなどによる地球温暖化の問題に対する意識啓発

主な取組み

① 環境に配慮した社会システムの構築

○温暖化の主たる原因とされる CO_2 の排出削減を図るとともに、持続可能な社会の実現や産業の活性化にもつながる新たな事業を推進します。

○スマートシティ※5 の構築を目指し、再生可能エネルギーのさらなる利用と家庭・地域におけるエネルギーマネジメント※6 の導入を促進します。

○バイオマス産業都市構想の実現を図ることで、木質バイオマス※7 由来の再生可能エネルギーの導入を促進します。

○環境イノベーション※8 による環境関連技術の研究開発と持続可能な循環型産業の構築を図ります。

○「ひがしひろしま環境スタイル」を提唱し、住み方・使い方・選び方のくふうにより生活の質の向上と自然との共生を図るライフスタイル※9 の啓発に努めます。

○ごみの減量化・資源化を推進し、持続可能な循環型社会（ゼロエミッション※10 シティ）を目指します。

○関係機関と連携して設立した地域新電力株式会社を中心とした取組みを展開し、エネルギーの地産地消（域内の再生可能エネルギーの域内活用）を図るとともに、ESCO事業※11 を通じた環境にやさしい先進的な設備機器の導入を促進することで、環境にやさしい東広島市を目指します。

○環境省が推進している脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組である「COOL CHOICE」に、市としても協力していくことで市民の地球温暖化問題に対する意識啓発と、市民一人ひとりにできる対策を推進していくことで、温暖化対策の普及啓発に取り組みます。

※5 スマートシティ：最先端技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に暮らせるまち。また、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）などの先端技術、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ（社会基盤）を効率的に管理・運用する都市の概念。環境に配慮しながら、住民にとって、よりよい暮らしが実現されたまち。
※6 エネルギーマネジメント（システム（EMS））：電気、熱、ガスなどのエネルギーの見える化や設備の最適運用などを実現するシステム。
※7 木質バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことで、そのうち木材からなるバイオマスのこと。
※8 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。
※9 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。
※10 ゼロエミッション（シティ）：人間の経済活動に伴う自然界へのごみの排出をゼロにする取組み（国連大学 1994）であり、単にごみをゼロにするだけでなく、経済活動に伴う二酸化炭素排出などについてもゼロにしていこうとする取組み。東広島市においては、減量化・資源化を推進しても残るごみについて、燃焼に伴う高効率の発電などでエネルギー化を進めるとともに、最終処分が不要なごみ処理システムを構築することにより、将来に負担を残さない、真に持続可能な循環型社会を目指している。
※11 ESCO（事業）：Energy Service Company 事業の略。省エネルギー改修等により、光熱水費や減価償却費用等のコスト削減を行う事業。

学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市

施策の将来の目標像（目指す姿）

AI※1 やビッグデータ※2 など、最先端技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」を目指す取組みが積極的に展開されています。

現状と課題

1 ICT※3 等を活用した地域のまちづくり推進

AI や IoT※4 等がもたらす技術革新は、これまでの生活や経済社会を画期的に変えようとしており、国においては、目指すべき未来社会の姿として Society5.0※5 を提唱し、地域、年齢、性別及び言語等による格差が無く、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで、経済的発展と社会課題の解決を両立し、快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会の実現を目指しています。

東広島市においても、第４次産業革命における最先端技術を取り入れることで、それぞれの地域の魅力を最大限に活かし、自立した豊かな地方の姿を実現していくことが重要であり、様々な特色を有する地域の実情に応じた地域の活性化について検討する必要があります。

2 住民サービスの向上と業務の効率化

官民データ活用推進基本法に基づき、地域の経済活性化等のため、国・地方公共団体におけるオープンデータ化とその利活用が求められており、IT リテラシー※6 向上に向けた環境の整備に取り組む必要があります。

また、AI やビッグデータ、最先端の技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」の実現に向けた取組みを進めていくために、複数の先端的サービス間でデータを収集･整理し提供するデータ連携基盤（都市 OS※7）を確立するとともに､こうしたデータについて、産学の多様な主体の参画により分析を行い、デジタル化への対応や地域課題の解決につなげていく必要があります。

※1 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。
※2 ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
※3 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。
※4 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。
※5 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより､経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。第５期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
※6 IT リテラシー：現在入手・利用可能な IT を使いこなして、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けるのに必要な土台となる能力（厚生労働省調査による「基礎的 IT リテラシー」）。
※7 都市 OS：都市のオペレーティングシステム（OS）。スマートシティを実現するために各種サービスやデータを共通的に管理するための基盤。オペレーティングシステムとは、コンピュータを用いて作業をする上で最も基本となる入出力の管理、作業順序の調整など、周辺装置までを含めた全体を運用・制御するためのソフトウェア。基本ソフト。

施策の方向性

1 ICT 等を活用した地域のまちづくり推進

- 超高速ブロードバンド※8 基盤整備に向けた働きかけ
- 最先端技術の暮らしへの実装に向けた検討

2 住民サービスの向上と業務の効率化

- デジタル化に対応した市民の生活の質の向上
- 持続可能な行政サービスの提供

主な取組み

①「まるごと未来都市」の形成に向けた取組みの展開

【スマートシティ※9・スーパーシティ※10 の推進】

○ Society 5.0 時代の地方都市として、「SDGs 未来都市※11」への選定を視野に入れた取組みの推進等により、エネルギーや交通、物流、廃棄物などに関する多様なデータを共有し、スマートな都市を実現することで、SDGs に掲げられた目標の達成を目指します。

○ ICT の恩恵を十分に享受することができるよう、公衆無線 LAN※12、第 5 世代移動通信システムを含めた高速モバイル※13、光ファイバー※14 等超高速ブロードバンド基盤の活用についての検討を進めます。

○人びとが安全・安心に暮らせるまちづくり（スマートシティ）を目指し、複数の主体からデータを収集・整理し提供するとともに、AI やビッグデータを積極的に活用したサービスの開発・実現を支えるデータ連携基盤（都市 OS）の整備について検討します。

○本市におけるオープンデータ化と利活用により、官民データ活用推進基本法に基づく地域の経済活性化、課題解決のためのデータの利活用を推進します。

○市民等の利便性の向上や、業務の効率化効果が高いと考えられる申請・届出等の手続において、更なるオンライン利用の促進に向けた取組みを進めます。

○ ICT の利活用について、教育・交通・医療・働き方・防災・農林水産を含む官民協働サービス等幅広い分野で検討を行い、実証実験の受け入れをはじめ、自動運転技術の導入に向けた取組みを進めるとともに、特に中山間地域での遠隔医療や居住地に関係なく質の高い学習を享受できるよう、医療や教育における活用を推進します。

○デジタルトランスフォーメーション（DX）※15 への対応を図るため、地域のまちづくりにおいても、こうした動きに積極的に対応してデジタル技術を取り入れ、市民生活の質の向上を目指します。

※8 超高速ブロードバンド：光ケーブルや LTE（高速モバイル通信）等を使用した高速なインターネット環境のこと。
※9 スマートシティ：最先端技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に暮らせるまち。また、ICT(情報通信技術) や AI(人工知能) などの先端技術、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ (社会基盤) を効率的に管理・運用する都市の概念。環境に配慮しながら、住民にとって、よりよい暮らしが実現されたまち。
※10 スーパーシティ：エネルギー・交通などの個別分野にとどまらず、生活全般にまたがり最先端技術の実証を一時的に行うのではなく、未来社会での生活を先行して現実にする、「丸ごと未来都市を作る」国の構想
※11 SDGs 未来都市：SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。
※12 LAN：Local Area Network の略。限られた範囲内にあるコンピュータや通信機器、情報機器などをケーブルや無線電波などで接続し、相互にデータ通信できるようにしたネットワーク。
※13 高速モバイル：モバイル（mobile）は、自由に動くという意味で、外部への持ち歩きが可能で通信環境を備えた携帯電話やノートパソコンなどの端末を指す。高速モバイルは、高速の無線でインターネットと接続できるこれらの機器。
※14 光ファイバー：光信号でデータを伝送するケーブルで、石英ガラスやプラスチックで形成される繊維状の物質。
※15 デジタルトランスフォーメーション（DX）：Digital Transformation。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。